【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年８月14日
【四半期会計期間】	第29期第１四半期(自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日)
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鈴 木 啓 介
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目２番20号
【電話番号】	（03）6711－5200
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　政 次 浩 二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目２番20号
【電話番号】	（03）6711－5200
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　政 次 浩 二
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第29期 第１四半期 累計(会計)期間	第28期
会計期間		自 平成20年 ４月１日 至 平成20年 ６月30日	自 平成19年 ４月１日 至 平成20年 ３月31日
売上高	(百万円)	4,517	19,840
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	△292	591
当期純利益又は四半期純損失（△）	(百万円)	△216	236
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―
資本金	(百万円)	2,115	2,115
発行済株式総数	(千株)	11,302	11,302
純資産額	(百万円)	13,478	13,971
総資産額	(百万円)	20,869	21,822
１株当たり純資産額	(円)	1,247.71	1,291.15
１株当たり当期純利益又は四半期純損失（△）	(円)	△20.06	21.75
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	25.00
自己資本比率	(%)	64.6	64.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	147	△169
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	69	△727
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△209	176
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	2,870	2,863
従業員数	(名)	423	419

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計（会計）期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載を省略しております。
３．第28期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第29期第１四半期累計（会計）期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第１四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第１四半期会計期間において、当社の関係会社に異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年６月30日現在

従業員数(名)	423

(注) １ 当社は単一の事業を営んでいるため、事業の種類別の従業員数は記載しておりません。
２ 嘱託、パートタイマー、アルバイト等の臨時従業員の期中平均雇用数は127名であります。
なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第１四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)
EP/アブレーションカテーテル類	286,803
その他	74,310
合計	361,113

(注) １ 金額は、製造原価によっております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の事業形態は、原則として受注残高が発生しないため、記載を省略いたしました。

(3) 販売実績

当第１四半期会計期間における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	販売高(千円)
リズムディバイス	2,146,011
EP/アブレーション	816,655
外科関連	953,231
インターベンション	601,672
合計	4,517,570

(注) １ 総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上となる得意先はありません。
２ 輸出高については、該当事項ありません。
３ 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定は下記のとおりです。

(1) 海外メーカー等との契約

相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	備考
ソーリン株式会社	日本	人工肺	日本における独占販売権	平成20年４月１日から平成23年３月31日	(注)

(注) ソーリン株式会社とソーリングループ製人工肺に関する独占的ディストリビューター契約を平成20年７月11日締結しております。

(2) 主要取引先との契約終了について

当社は、平成20年８月４日開催の取締役会において、テルモ株式会社（以下「テルモ社」という。）との人工血管に関する独占販売契約について、平成21年３月31日付にて終了することに合意いたしました。合意内容等は下記のとおりであります。

① 契約終了に至った経緯

当社は、平成３年より、バスクテック社（英国）製人工血管を日本国内において独占的に販売しており、平成15年にテルモ社が同社を買収したことから、あらためてテルモ社と契約を締結し、独占販売を継続してまいりました。

今般、テルモ社より自社ルートによる販売への切替を理由として、当該契約の更新期日である平成20年11月30日をもって契約終了としたい旨の申し入れが行われました。その後、両者にて協議の結果、契約期間を平成21年３月31日まで延長、同日契約を終了し、当社はバスクテック社製人工血管の販売を終了することで合意いたしました。

② 取引の内容

（1）取引先名　　テルモ株式会社
（2）取引の種類　　人工血管の仕入および日本国内における独占販売
（3）売上高および総売上高に対する比率（平成20年３月期実績）
　人工血管売上高　2,538百万円（総売上高に対する比率 12.8%）

③ 業績に与える影響

引き続き平成21年３月31日まではこれまでどおり販売を継続いたしますので、当社の今期（平成21年３月期）業績に与える影響は無いものと見込まれます。

３ 【財政状態及び経営成績の分析】

（1）経営成績の分析

①売上高について

当第１四半期におきましては、当社の主力商品である心臓ペースメーカや自社製造製品であるEP（電気生理用）カテーテルおよびアブレーションカテーテル等が堅調に売上数量を伸ばし、前年同期を上回る結果となりました。一方で、本年4月に、当社が取り扱っているほぼ全商品において、商品の公定価格である保険償還価格の引き下げが実施された影響を受けました。

以上の結果、当第1四半期の売上高は、45億1千7百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

各品目別の販売状況はつぎのとおりです。

＜品目別売上高＞　　（単位：百万円）

	当第１四半期 （自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日）	前第１四半期 （自 平成19年４月１日 至 平成19年６月30日）	増減率 （%）
リズムディバイス	2,146	2,710	△20.8
EP/アブレーション	816	781	4.5
外科関連	953	976	△2.4
インターベンション	601	604	△0.4
合計	4,517	5,072	△10.9

■リズムディバイス
心臓ペースメーカにおきましては、昨年9月より販売を開始しましたエラ・メディカル社商品の市場導入も進み、売上数量は前年同期を上回る実績となりました。しかしながら、保険償還価格の改定により、主力機種においては約13%の引き下げ幅となったことから商品単価が下落いたしました。
以上の結果、リズムディバイスの売上高は21億4千6百万円（前年同期比20.8%減）となりました。

■EP/アブレーション
EP（電気生理用）カテーテルにおきましては、全般的に好調に推移しており、OEM販売も堅調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。また、市場シェアトップであるアブレーションカテーテルにおきましても、引き続き売上数量を増加させました。
以上の結果、EP/アブレーションの売上高は8億1千6百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

■外科関連
人工血管におきましては、売上数量の増加により保険償還価格引き下げの影響を吸収し、前年同期に比べ売上高が伸長いたしました。一方、本年4月よりソーリン・グループ社商品の販売を開始した人工肺におきましても、前年同期に比べて売上数量を増加させましたものの、売上高におきましては前年同期を下回る結果となりました。
以上の結果、外科関連の売上高は9億5千3百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

■インターベンション
当社のオンリーワン商品である心房中隔欠損閉鎖器具「アンプラッツァー・セプタル・オクルーダー」や血管内異物除去用カテーテル「フィルトラップ」といった特長ある商品につきましては、前期より引き続き好調に推移いたしました。一方で、バルーンカテーテルやガイドワイヤーにつきましては、競合状況が厳しく、前年同期を下回る厳しい結果となりました。
以上の結果、インターベンションの売上高は6億1百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

②利益について
（営業損失）
保険償還価格引き下げの影響等から売上高が減少いたしましたが、昨年9月より販売を開始いたしましたエラ・メディカル社商品の売上構成比率の上昇により売上高総利益率は改善いたしました。しかしながら、当第１四半期においては、販売費及び一般管理費の負担増を吸収することができず、営業損失2億4千万円（前年同期は2億5千万円の営業利益）となりました。

（経常損失）
デリバティブ収益等を営業外収益として3千1百万円計上する一方、為替差損等を営業外費用として8千2百万円計上したことから、経常損失2億9千2百万円（前年同期は4億7千5百万円の経常利益）となりました。

（四半期純損失）
投資有価証券売却益等を特別利益として6百万円計上する一方、建物除却損等を特別損失として3百万円計上したことから、四半期純損失2億1千6百万円（前年同期は2億2千1百万円の四半期純利益）となりました。

（2）財政状態の分析
〈資産〉
当第１四半期末の資産につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ、8億3千2百万円減少し、170億6千2百万円となりました。これは主として商品が3億1千5百万円、未収入金が2億9千7百万円、売掛金が1億7千1百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産は前事業年度末に比べ、1億1千9百万円減少し、38億6百万円となりました。これは主として投資有価証券が、6千8百万円増加した一方、敷金保証金が5千5百万円、および長期前払費用が1億5百万円減少したことによるものです。この結果、資産合計は前事業年度末に比べ、9億5千2百万円減少し、208億6千9百万円となりました。

〈負債〉
負債につきましては、流動負債は前事業年度末に比べ、5億5千2百万円減少し、47億9千7百万円となりました。これは主として買掛金が5億5千万円減少したことによるものです。固定負債は前事業年度末に比べ、9千3百万円増加し、25億9千4百万円となりました。これは主として長期未払金が6千9百万円、および退職給付引当金が2千1百万円増加したことによるものです。この結果、負債合計は前事業年度末に比べ、4億5千9百万円減少し、73億9千1百万円となりました。

〈純資産〉
純資産につきましては、前事業年度末に比べ、4億9千3百万円減少し、134億7千8百万円となりました。これは主として剰余金の配当が、2億7千万円あったこと、および四半期純損失を2億1千6百万円計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況
当第１四半期末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ、6百万円増加し、28億7千万円となりました。

当第１四半期における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉
当第１四半期における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ、7億8百万円増加し、1億4千7百万円の収入となりました。これは主として税引前四半期純損失を2億8千8百万円計上したことに加え、仕入債務が5億5千万円減少したのに対し、償却費を1億6千万円計上したこと、および売上債権が3億2千7百万円、たな卸資産が3億1千8百万円それぞれ減少し、ならびに未払消費税等が5千万円増加したことによるものです。

〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉
当第１四半期における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ、2億3千万円減少し、6千9百万円の収入となりました。これは主として旧本社事務所および商品センター解約による敷金保証金の回収が1億4千4百万円あったことによるものです。

〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉
当第１四半期における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ、1億5千2百万円減少し、2億9百万円の支出となりました。これは自己株式の取得による支出が1千万円、および配当金の支払額が1億9千9百万円あったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題
当第１四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動
当第１四半期会計期間における研究開発活動の金額は、5千6百万円であります。
なお、当第１四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し
当第１四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期会計期間において、下記の設備を開設いたしました。

事業所名 （所在地）	設備の内容	投資額（千円）	開設年月	床面積（㎡）
ディストリビューションセンター （東京都大田区）	物流センター	11,821	平成20年５月	2,030.0

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等については平成20年５月に完了いたしました。

また、当第１四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,300,000
計	43,300,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成20年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成20年８月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,302,497	11,302,497	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式（注）
計	11,302,497	11,302,497	―	―

（注）優先的内容を有する種類、議決権に関して内容の異なる種類の株式は発行しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

	第１四半期会計期間末現在(平成20年６月30日)
新株予約権の数	2,630個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	263,000 株 （注）１
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり879 円 （注）２
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日～ 平成20年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 879 円 資本組入額 440 円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任もしくは定年退職した場合にはこの限りでない。 相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他、権利行使の条件は新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分は認めない。 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) １ 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2 払込金額の調整

新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じた１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲で払込金額を調整することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年４月１日～平成20年６月30日	―	11,302,497	―	2,115,241	―	2,133,946

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第１四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年３月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　481,300	―	自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式10,818,900	108,189	―
単元未満株式	普通株式　2,297	―	１単元（100株）に満たない普通株式
発行済株式総数	11,302,497	―	―
総株主の議決権	―	108,189	―

(注) １ 完全議決権株式（その他）欄には、証券保管振替機構名義の株式4,900株（議決権数49個）が含まれております。
２ 単元未満株式欄には、自己株式50株（自己保有株式）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ライフライン株式会社	東京都品川区東品川２－２－20	481,300	―	481,300	4.26
計	―	481,300	―	481,300	4.26

(注) １ 上記の他、単元未満株式50株を自己名義で所有しております。
２ 当第１四半期会計期間末の自己株式数は、500,250株であります。

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年４月	５月	６月
最高(円)	574	580	552
最低(円)	550	531	525

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期累計期間(平成20年４月１日から平成20年６月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年７月１日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

３ 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第１四半期会計期間末 (平成20年６月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,440,186	2,433,655
受取手形及び売掛金	5,528,385	5,856,102
有価証券	430,507	430,074
商品	6,208,450	6,524,079
製品	576,661	597,771
原材料	238,691	228,980
仕掛品	360,856	336,100
その他	※2 1,279,659	※2 1,489,654
貸倒引当金	△500	△600
流動資産合計	17,062,897	17,895,818
固定資産		
有形固定資産	※1 533,411	※1 541,836
無形固定資産		
のれん	30,683	32,524
その他	19,708	19,708
無形固定資産合計	50,391	52,232
投資その他の資産		
その他	※2 3,228,229	※2 3,337,581
貸倒引当金	△5,452	△5,152
投資その他の資産合計	3,222,777	3,332,428
固定資産合計	3,806,580	3,926,498
資産合計	20,869,478	21,822,316
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,241,939	1,792,717
短期借入金	2,450,000	2,450,000
未払法人税等	14,739	22,101
賞与引当金	261,864	―
その他	828,508	1,084,528
流動負債合計	4,797,052	5,349,348
固定負債		
長期未払金	1,219,084	1,149,924
退職給付引当金	963,028	941,091
役員退職慰労引当金	403,058	400,900
その他	9,155	9,324
固定負債合計	2,594,327	2,501,239
負債合計	7,391,379	7,850,588

（単位：千円）

	当第１四半期会計期間末 (平成20年６月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115,241	2,115,241
資本剰余金	2,328,128	2,328,128
利益剰余金	9,395,861	9,883,130
自己株式	△351,374	△340,772
株主資本合計	13,487,856	13,985,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,757	△13,999
評価・換算差額等合計	△9,757	△13,999
純資産合計	13,478,099	13,971,728
負債純資産合計	20,869,478	21,822,316

(2)【四半期損益計算書】
【第１四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
売上高	4,517,570
売上原価	2,476,252
売上総利益	2,041,318
販売費及び一般管理費	※1 2,282,286
営業損失（△）	△240,968
営業外収益	
受取利息	644
受取配当金	541
デリバティブ評価益	16,150
その他	14,331
営業外収益合計	31,667
営業外費用	
支払利息	7,664
為替差損	72,762
その他	2,435
営業外費用合計	82,861
経常損失（△）	△292,162
特別利益	
固定資産売却益	541
投資有価証券売却益	4,099
役員退職慰労引当金戻入額	2,261
特別利益合計	6,902
特別損失	
固定資産除却損	1,685
固定資産売却損	488
投資有価証券売却損	90
匿名組合投資損失	999
特別損失合計	3,264
税引前四半期純損失（△）	△288,524
法人税、住民税及び事業税	16,711
法人税等調整額	△88,495
法人税等合計	△71,784
四半期純損失（△）	△216,740

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第１四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失（△）	△288,524
減価償却費	52,272
その他の償却額	108,108
貸倒引当金の増減額（△は減少）	200
賞与引当金の増減額（△は減少）	△249,386
退職給付引当金の増減額（△は減少）	21,936
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2,158
受取利息及び受取配当金	△1,185
支払利息	7,664
有形固定資産除売却損益（△は益）	1,632
デリバティブ評価損益（△は益）	△16,150
投資有価証券売却損益（△は益）	△4,008
売上債権の増減額（△は増加）	327,717
たな卸資産の増減額（△は増加）	318,035
仕入債務の増減額（△は減少）	△550,778
未払消費税等の増減額（△は減少）	50,073
未払費用の増減額（△は減少）	△41,819
その他	431,856
小計	169,803
利息及び配当金の受取額	1,194
利息の支払額	△7,628
法人税等の支払額	△16,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△46,847
有形固定資産の売却による収入	718
投資有価証券の取得による支出	△104,799
投資有価証券の売却による収入	57,894
貸付けによる支出	△6,400
貸付金の回収による収入	8,984
長期前払費用の取得による支出	△3,348
その他の支出	△4,592
その他の収入	168,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△10,601
配当金の支払額	△199,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	△209,992
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,963
現金及び現金同等物の期首残高	2,863,729
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,870,693 ※1

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第１四半期会計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
会計方針の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第１四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年７月５日 企業会計基準第９号）を適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第１四半期会計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
１　一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第１四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
２　棚卸資産の評価方法 当第１四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
３　固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。 なお、定率法を採用している資産については、会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
４　繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第１四半期会計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社の機械装置については、従来、耐用年数を４～12年としておりましたが、法人税法の改正を契機に通常の使用状況における耐用年数を見直しました結果、法人税法改正後の４～７年が相応であると判断し、当第１四半期会計期間より新耐用年数を使用し減価償却費を計上しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失がそれぞれ３百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第１四半期会計期間末 (平成20年６月30日)	前事業年度末 (平成20年３月31日)
※１ 有形固定資産の減価償却累計額 1,860,399千円 ※２ 長期前払費用のうち935,483千円及びその１年内償却額として前払費用に含めて表示した428,786千円は仕入先との長期契約に基づく契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するためのものであります。	※１ 有形固定資産の減価償却累計額 1,845,347千円 ※２ 長期前払費用のうち1,042,680千円及びその１年内償却額として前払費用に含めて表示した428,786千円は仕入先との長期契約に基づく契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するためのものであります。

(四半期損益計算書関係)

当第１四半期累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)
※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売促進費 39,364千円 広告宣伝費 61,981千円 貸倒引当繰入額 200千円 役員報酬 96,900千円 給料・手当 621,842千円 賞与引当金繰入額 252,795千円 退職給付費用 72,766千円 役員退職慰労引当金繰入額 4,420千円 福利厚生費 140,478千円 旅費交通費 189,589千円 光熱費及び消耗品 62,189千円 不動産賃借料 143,699千円 研究開発費 56,557千円 減価償却費 27,578千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)	
※１ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,440,186千円
有価証券勘定	430,507千円
現金及び現金同等物	2,870,693千円

(株主資本等関係)

当第１四半期会計(累計)期間(自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期会計期間末
普通株式(株)	11,302,497

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期会計期間末
普通株式(株)	500,250

３ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	270,528	25	平成20年３月31日	平成20年６月27日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前会計年度末に比べて著しい変動が認められていないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前会計年度末の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期貸借対照表計上額の金額は、前会計年度末の末日と比較して著しい変動はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

当第１四半期会計期間末 (平成20年６月30日)	前事業年度末 (平成20年３月31日)
１株当たり純資産額　　1,247.71円	１株当たり純資産額　　1,291.15円

２　１株当たり四半期純損失金額

当第１四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
１株当たり四半期純損失金額　　20.06円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) １株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第１四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
四半期純損失(千円)	216,740
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る四半期純損失(千円)	216,740
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,803

（重要な後発事象）

1. 株式会社ウベ循研の子会社化

平成20年8月4日開催の取締役会において、株式会社ウベ循研の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日基本合意書を締結いたしました。

（1）目的

同社が持つ開発・製造面でのノウハウの活用や両社の研究開発および技術面での交流により、当社の自社製造製品の拡充を図るとともに、同社が製造する製品を当社の販売ネットワークを活用して販売することによる市場シェアの拡大が見込まれることから、同社の子会社化に向け具体的な交渉を進めていくことを決定いたしました。

（2）株式取得の相手会社の名称

宇部興産株式会社

（3）買収する会社の名称、事業内容、規模

名　称　ウベ循研株式会社

事業内容　医療機器の製造、輸入、販売

規　模　（平成20年3月期）

売上高　2,240百万円

総資産　1,634百万円

純資産　1,127百万円

資本金　150百万円

（4）株式取得の時期

未定

（5）取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数　300,000株

取得価額　未定（今後の資産査定等に基づき決定予定）

取得後の持分比率　100%

2. テルモ株式会社との人工血管に関する独占販売契約の終了

平成20年8月4日開催の取締役会において、テルモ株式会社との人工血管に関する独占販売契約を平成21年3月31日付にて終了することに合意する旨を決議いたしました。

(1) 理由

同社より自社ルートによる販売への切替を理由として、当該契約の更新期日である平成20年11月30日をもって契約終了としたい旨の申し入れが行われました。その後、両者にて協議の結果、契約期間を平成21年3月31日まで延長し、同日付にて契約を終了することとなりました。

(2) 契約の相手会社の名称

テルモ株式会社

(3) 契約終了の時期

平成21年3月31日

(4) 契約の内容

バスクテック社（英国）製人工血管の仕入および日本国内における独占販売

(5) 契約の終了が営業活動等へ及ぼす重要な影響

平成21年3月31日までは、これまで通り当社が販売を継続いたしますので、平成21年3月期の業績に与える影響は無いものと見込まれます。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年８月14日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　塚 原 雅 人　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂 本 満 夫　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第29期事業年度の第１四半期累計期間(平成20年４月１日から平成20年６月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の平成20年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

１．　重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成20年８月４日開催の取締役会において、株式会社ウベ循研の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日、基本合意書を締結した。

２．　重要な後発事象に関する注記のとおり、会社は平成20年８月４日開催の取締役会において、テルモ株式会社との人工血管に関する独占販売契約を、平成21年３月31日付にて終了することに合意する旨を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２ 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。